

# Looker (original)に関するサービス固有の利用規約

Looker (original) サービスに適用される本サービス固有の利用規約は、Google がお客様に Looker (original) を提供することに同意した契約（以下「本契約」）に組み込まれます。本契約により、お客様が Google Cloud パートナーまたは販売パートナー プログラムに基づく Looker (original) の再販または供給が許可されている場合、「パートナー固有の利用規約」と題された条項を除き、本サービス固有の利用規約における「お客様」とは、すべてお客様（本契約で使用される「パートナー」または「販売パートナー」）を指し、「お客様データ」とは、すべて「パートナー データ」を意味します。関係会社以外の Google Cloud 販売パートナーのお客様として本サービスにアクセスする場合は、第 9 条（販売パートナー経由で購入されたお客様）が適用されます。Looker (original) に関する本サービス固有の利用規約で使用されているが定義されていない、原文で大文字表記されている用語は、本契約において定義された意味を持つものとします。

## 1. お客様による本サービスの利用

A. 本サービスへのアクセス。Google は、(a) Looker ホスト型デプロイのインスタンスへのアクセスを提供するか、または (b) セルフホスト型デプロイのライセンスキーを提供することにより、お客様に本サービスを提供します。お客様は、注文フォームで許可されている範囲内でのみ、内部業務目的および外部業務目的で本サービスを構成できます。

B. 外部業務ユーザー。注文フォームに PBL が含まれ、PBL クライアントが本契約に含まれる権利および義務と少なくとも同等に Google を保護する書面による契約をお客様と締結している場合、お客様は、本サービスをお客様アプリケーションに組み込むことなどにより、PBL ユーザーに本サービスを利用させることができます。お客様は、PBL クライアントとの間で本契約または注文フォームの内容を修正、追加、または変更するいかなる条件も受け入れず、Google もそれに拘束されないことを認めます。

C. サービスおよびソフトウェアの利用レビュー。Google から書面による合理的な要求があった場合、お客様は 30 日以内に、該当する利用範囲に従ったサービスおよびソフトウェアの利用状況を十分に詳しく記述した書面による利用状況レポートを、Google が合理的に要求する詳細情報とともに提供するものとします。お客様は、要求された場合、Google に提供された情報の正確性を検証するために、合理的な支援と情報へのアクセスを提供するものとします。レビューの結果、お客様が該当する注文フォームに定められたエンドユーザー数、利用範囲、またはデプロイ属性を超えていた場合、あるいは Google がその他の方法による過剰利用を判断した場合、両当事者は、かかる過剰デプロイについてお客様が Google に支払うべき追加料金について誠意に協議することに合意します。合意された過剰デプロイに関連する追加料金は、新しい注文フォームに記載されるか、またはその他の方法で Google から請求されます。

D. 追加のデプロイ属性。お客様は、注文期間中に新しい注文フォームを作成することにより、追加のデプロイ属性（エンドユーザーの追加を含む）を購入できます。かかる購入の契約期間は、該当する

注文期間の最終日までの日割り契約となります。注文期間中にデプロイ属性を減らすことはできません。本条は、本サービス固有の利用規約の第 4 条(関係会社以外のクラウド マーケットプレイス)に基づいてお客様が関係会社以外のクラウド マーケットプレイスを通じて本サービスを購入した場合には適用されません。

E. ホスティング場所。本契約(注文フォームを含む)において、Google が本サービスのホスティングまたはお客様データの特定の場所もしくはリージョンへの保存に関して行ったコミットメントにかかわらず、本サービスの一部の機能はかかるホスティングおよびデータ保存のコミットメントをサポートしない場合があります。このような除外された機能はドキュメントに記載されます。

## 2. ソフトウェア規約

A. ソフトウェア ライセンス。Google は、契約期間中、(i) 本契約に従って、また(ii) 該当する場合は利用範囲に従って、お客様またはお客様の代理人が所有、運用、あるいは管理するシステム上で、お客様が注文したソフトウェアを複製および使用するための、非独占的で、再使用許諾のない、譲渡不能なライセンスをお客様に付与します。

B. オープンソースまたは第三者の規約。ソフトウェアにオープンソースまたは第三者のコンポーネントが含まれる場合、これらのコンポーネントは別途のライセンス契約の対象となる可能性があり、Google はこれをお客様に提供します。お客様は、かかる第三者のコンポーネントまたはオープンソースライセンスの規約を遵守する全責任を負います。

C. 解除。本契約の解除時または満了時に、お客様はすべてのソフトウェアの使用を中止し、すべてのコピーを削除するものとします。

D. その他の保証および遵守。各当事者は、ソフトウェアの提供または利用に適用されるすべての法律を遵守することを表明および保証するものとします。お客様は、(i) お客様およびエンドユーザーによるソフトウェアの利用が本契約(利用範囲を含む)に準拠し、お客様による本サービスの利用に適用される本契約の制限に準拠していることを保証し、(ii) ソフトウェアへの不正なアクセスまたは利用を防止および終了させるために商業上合理的な努力をし、(iii) お客様がソフトウェアへの不正なアクセスまたは利用を認識した場合、直ちに Google に通知するものとします。

E. ソフトウェア補償。本契約に基づく Google の知的財産権侵害に対する補償義務はソフトウェアに適用され、お客様による本サービスの利用に関する本契約に基づくお客様の補償義務はお客様によるソフトウェアの利用に適用されます。本契約に基づくその他の補償除外事項に加え、Google の補償義務も、基盤となる申し立てが Google によって行われていないソフトウェアの変更、または Google がサポートを終了しているバージョンのソフトウェアの使用から生じる範囲においては適用されません。

F. 更新とメンテナンス。契約期間中、Google は、ドキュメントに記載されているとおり、一般提供が開始され次第、すべての最新バージョンのソフトウェア、更新、およびアップグレードのコピーをお客様に提供します。ドキュメントに別途記載がない限り、Google は、ソフトウェアの最新のマイナー リリースおよびその直前の 2 つのマイナー リリースを維持します。ソフトウェアの維持は、Google から 1 年前に通知することで中止される場合があります。ただし、Google は、重大なセキュリティリスクに対処するため、または侵害の申し立てを合理的に回避するため、あるいは適用法を遵守するために、バージョンの維持を中止し、維持されているバージョンへのアップグレードを要求することができます。

G. 利用範囲の遵守。ソフトウェアは、ソフトウェアの使用が利用範囲に準拠していることを確認するために合理的に必要な計測情報を Google に送信する場合があります。お客様は、かかる計測情報の送信を無効にしたり、妨害したりしてはなりません。

### 3. 一般提供前サービス規約。

Google は「早期アクセス」「アルファ版」「ベータ版」「プレビュー版」「試験運用版」の呼称で示される、またはサービス、ドキュメントもしくは関連する資料、あるいはテスト申請（以下で定義）にて類似の呼称で示される一般提供前の Looker (original) 機能、サービス、またはソフトウェア（総称して「一般提供前サービス」）をお客様に提供できます。一般提供前サービスは本サービスとは異なりますが、本第 3 条の改訂に従って、お客様による一般提供前サービスの使用は本サービスに適用される契約の条項の対象となります。

#### A. 一般提供前サービスへのアクセスおよび一般提供前サービスの使用。

1. 一般提供前サービスの有効化。Google は、（その時点でテストユーザーに求められるドメインレベルの要件に基づいて）一般提供前サービスのテストユーザーとしてお客様を承認した場合、本第 3 条（一般提供前サービス規約）に従ってお客様に一般提供前サービスを提供します。お客様は、本サービスを通じてお客様が付与する権限により、1 つ以上の一般提供前サービスのテストユーザーになることを選択できます。前文にかかわらず、一部の一般提供前サービスは、本サービス内でデフォルトで有効になる場合があります。これらの一般提供前サービスは、お客様が本サービスを通じて一般提供前サービスを無効にしない限り、お客様に提供されます。Google は、一般提供前サービスをデフォルトで有効にする前に、お客様に通知します。追加利用規約（以下「特定のテスト規約」）が任意の一般提供前サービスに適用される場合があります。その場合、これらの特定のテスト規約は、お客様が一般提供前サービスを使用する前に Google から書面で提供されます。特定のテスト規約は、本第 3 条に組み込まれます。

2. お客様のテストデータの使用。本契約の機密性保持に関する条項および以下に規定されている場合を除き、Google は、お客様またはそのエンドユーザーが一般提供前サービスを介して提供、保存、送信、または受信したお客様のデータ（お客様の個人データを含む）（以下「お客様のテストデータ」）を、一般提供前サービスおよびそれとともに使用される Google のプロダクトとサービスを提供、テスト、分析、開発、改善するために、いかなる制限も受けることなく、またお客様、エンドユーザー、または第三者に対する義務を負うことなく使用でき、お客様は（必要な同意または通知を取得または提供することを含め）これを保証するものとします。

#### 3. Cloud のデータ処理に関する追加条項の適用。

<https://cloud.google.com/terms/data-processing-addendum>（「Cloud のデータ処理に関する追加条項」、略称「CDPA」）において、お客様データに関するデータ保護および処理義務について定めたその時点で最新の Google 規約に、お客様が同意しているか両当事者が合意している場合、CDPA における「本サービス」としての一般提供前サービスに CDPA が適用されます。適用される一般提供前サービスに別途記載がない限り、本第 3 条（一般提供前サービス規約）の全体は、次の修正条項を条件として、CDPA の第 5.2 条（お客様からの指示への準拠）で言及されている「本契約」の一部を構成します。

i. お客様は、CDPA の第 6.1 条(お客様による削除)、および適用法で許可される範囲において、お客様が一般提供前サービスの使用を許可されている期間(以下「一般提供前期間」)に一般提供前サービスの機能でお客様のテストデータを削除できないことがあることを認めるものとします。ただし、お客様のテストデータは一般提供前期間の満了時に CDPA の第 6.2 条(期間終了時の返却または削除)に従って削除されます。

ii. テスト申請または特定のテスト規約に別途記載がない限り、一般提供前サービスに関連して利用される復処理者(CDPA で定義)に関する情報は、お客様の要求に応じて Google が書面で提供します。

iii. Google は、一般提供前期間中に一般提供前サービスに新しい第三者たる復処理者が関与する場合は、その旨について、復処理者がお客様のテストデータの処理を開始する前に、通知用メールアドレス宛にメールを送信してお客様に通知します。お客様は、復処理者に不服がある場合の唯一かつ排他的な救済措置として、該当する一般提供前サービスの使用を停止できます。

iv. 一般提供前サービスは、CDPA に基づく「監査対象サービス」ではありません。

4. 使用制限。お客様は次のことを行わず、エンドユーザーにも行わせないものとします。(i) 一般提供前サービスを使用して、1996 年の HIPAA(医療保険の相互運用性と説明責任に関する法律)で定義される保護医療情報を処理すること、または(ii) 一般提供前サービスを使用して、法的または規制上の遵守要件の対象となるデータを処理すること。

B. 変更、停止、廃止。一般提供前サービス(その機能を含む)は、お客様に事前に通知することなく、いつでも変更、停止、または廃止される場合があります。

C. 免責。一般提供前サービスは、一切の明示もしくは黙示の保証、またはいかなる種類の表明もなく「現状有姿」で提供され、いかなるサービスレベル契約(SLA)または Google の補償の対象にもなりません。特定の一般提供前サービスに関する特定のテスト規約に明記されている場合を除き、一般提供前サービスは TSS の対象になりません。

D. 責任。Google は(A)本契約に規定されている責任限度額、または(B)25,000 米ドルのいずれか低い方を超える金額に対して一切の責任を負いません。前述の文は、以下に関する本契約の責任制限の適用除外には影響しません。(1)過失に起因する死亡または人身傷害、(2)不正行為または詐欺的な不実表示、(3)相手方の知的財産権の侵害、(4)適用法のもとで責任を除外または限定できない事項。

E. フィードバック。お客様は、一般提供前サービスに関するフィードバックおよび提案を Google に提出できます。Google およびその関係会社は提供されたフィードバックまたは提案をお客様に対する義務を負うことなく無制限に使用できます。

F. 解除。いずれの当事者も、相手方に書面で通知することで、お客様による一般提供前サービスの使用をいつでも解除できます。

4. 関係会社以外のクラウド マーケットプレイス。

本第 4 条(関係会社以外のクラウド マーケットプレイス)は、お客様が関係会社以外のクラウド マーケットプレイスから Looker サービス(かかる Looker サービスを「UCM サービス」といいます)を注文する場合にのみ適用されます。UCM サービスについては、以下が適用されます。

- A. 本契約の「支払い条件」と題された条項は適用されません。
- B. UCM サービスに関する料金が適用され、関係会社以外のクラウド マーケットプレイスの提供者に対して直接支払うものとします。
- C. お客様が関係会社以外のクラウド マーケットプレイスの提供者に対して UCM サービスの注文(以下「UCM 注文」)を行う前に、Google とお客様は当該 UCM サービスの価格および数量について合意します。Google は、お客様が UCM 注文を行った後に、お客様に合意済みの UCM サービスを提供します。
- D. お客様は、本契約に記載されている適用可能な SLA クレジットまたは払い戻しを、関係会社以外のクラウド マーケットプレイスの提供者からのみ受領します。
- E. UCM サービスの更新は、お客様と Google の間で合意された条件に従って行われます。
- F. 本第 4 条(関係会社以外のクラウド マーケットプレイス)においては、以下の定義が適用されます。

本契約で使用される「注文期間」とは、UCM サービスのサービス開始日または更新日(該当する場合)から始まり、該当する UCM 注文フォームの満了または解除まで続く期間を意味します。

本契約で使用される「サービス開始日」とは、UCM 注文フォームに記載された開始日、または、UCM 注文フォームで指定されていないときは、Google が UCM サービスをお客様が利用できるようにする日を意味します。

「関係会社以外のクラウド マーケットプレイス」とは、Google またはその関係会社が所有または管理していないオンライン クラウド マーケットプレイスを意味します。

## 5. 第三者サービス

Looker Marketplace には、Google が所有していないソフトウェアおよびサービスが含まれています。お客様による、かかるソフトウェアまたはサービスの利用は、お客様と第三者提供者との間の別個の契約に則って規定されます。お客様は、Looker Marketplace を通じてかかるソフトウェアやサービスにアクセスする、またはそれらをダウンロードする前に、第三者の利用規約に同意する必要があります。お客様は、Looker Marketplace を通じて提供されるいかなる第三者ソフトウェアやサービスのインストール、統合、相互運用性、機能、またはコンテンツについて Google が責任を負わず、またなんらの表明または保証もしないことを認め、これに同意するものとします。

## 6. 第三者の利用規約

本サービスと併せて使用される Oracle JDBC ソフトウェア コンポーネントは、<https://cloud.google.com/terms/looker/legal/customers/service-terms/oracle> に記載されている利用規約の適用を受けます。

## 7. Google マップの可視化

Looker (original) の可視化機能には、Google マップの機能およびコンテンツが含まれており、以下の当該時点で最新バージョンの規約に従うものとします。(1) Google マップ / Google Earth 追加利用規約 ([https://maps.google.com/help/terms\\_maps.html](https://maps.google.com/help/terms_maps.html)) および(2) Google プライバシー ポリシー (<https://www.google.com/policies/privacy/>) (総称して「Google マップ利用規約」といいます)。お客様は、外部業務目的でのデプロイにおいて、Looker (original) サービスに Google マップの機能やコンテンツを組み込む場合、PBL クライアントおよびそのユーザーによる当該のお客様のアプリケーションの使用を規定する契約に Google マップ利用規約を含めるものとします。

## 8. Looker 生成 AI サービス

### A. 免責。

1. Looker 生成 AI サービスは、(i) 新しいテクノロジーを使用し、(ii) 不正確または不適切な生成物を提供する可能性があり、(iii) Google の見解を代表しないコンテンツを提供する可能性があります。生成物は、お客様の規制上、法律上、またはその他の義務を満たすよう設計または意図されたものではなく、医療、法律、金融、またはその他の専門的アドバイスの代わりとして使用または依拠するものではありません。
2. Looker 生成 AI サービスは Gemini for Google Cloud の一部であり、Looker (original) サービスやお客様の他のデータソースと同じコンプライアンスおよびセキュリティ サービス (データ所在地の制御など) をサポートしていない場合があります。Looker 生成 AI サービスは、必要なコンプライアンス サービスが Gemini for Google Cloud によってサポートされている、コンプライアンス サービスが求められるインスタンスまたはプロジェクト (Looker Studio Pro に関するもの) に対してのみ有効にしてください。詳細については、[こちら](#)を参照してください。

B. 類似する生成物。お客様は、場合によっては、Looker 生成 AI サービスが複数のお客様に対して同一または類似の生成物を提供する可能性があることを認めるものとします。

C. 使用禁止に関するポリシー。Looker 生成 AI サービスにおいては、<https://policies.google.com/terms/generative-ai/use-policy> にある使用禁止ポリシー (随時更新される可能性があります) が利用規定に組み込まれています。

D. 使用制限。お客様は生成物を、(i) Looker 生成 AI サービスまたは他の Looker (original) サービスと競合するモデルを開発するための重要な入力として、または(ii) いかなる Looker (original) サービスもしくはそのモデルのコンポーネントをもリバース エンジニアリングまたは抽出するために使用せず、またエンドユーザーにもこれらの目的で使用させないものとします (かかる制限が適用法により明示的に禁止されている場合を除く)。

### E. 本サービスの使用と可用性。

1. お客様は、Google で定められた制限を超えるような状態で Looker 生成 AI サービスを使用しないこと、およびエンドユーザーにもこのような状態で使用させないことを理解し、これに同意するものとします。

2. Gemini in Looker は、Looker ホスト型デプロイでのみ利用可能です。

F. 年齢制限。お客様は、18 歳未満のエンドユーザーに Looker 生成 AI サービスを使用させないものとします。

G. ヘルスケアに関する制限。お客様は Looker 生成 AI サービスを、医療アドバイス、医療処置、または診断を提供する臨床目的（明確にするために記すと、非臨床研究、スケジューリング、またはその他の管理作業は制限されない）では使用せず、またエンドユーザーにもこれらの目的で使用させないものとします。また、お客様は Looker 生成 AI サービスを、臨床、医療、ヘルスケア、もしくはその他の規制当局によって監督される方法、または規制当局の許可もしくは承認を必要とする方法では使用せず、またエンドユーザーにもこれらの方法で使用させないものとします。

H. 違反の疑い。Google は、上記(8.D)～(8.G)項の違反の疑いに基づき、お客様による Looker 生成 AI サービスの利用を直ちに停止または終了できます。

I. 制限。上記(8.F)項および(8.G)項に含まれる制限は、該当する本契約における「制限」または「使用制限」とみなされます。

J. Google の追加の補償義務。

1. 生成物。本契約に基づく Google の補償義務は、生成 AI 補償サービスからの未修正の生成物が第三者の知的財産権を侵害しているという申し立てにも適用されます。本第(1)項（生成物）は、申し立てが以下に該当する生成物に関わる場合には、適用されません。(i)お客様が侵害の可能性があることを知っていたか知るべきであった、生成物を作成または使用した場合、(ii)お客様が責任を持って生成物を作成または使用するための支援を行うことを意図して Google が提供する出典引用、フィルタ、手順、その他のツールを、お客様が（またはお客様の指示に従い Google が）無視、無効化、または回避した場合、(iii)お客様が権利者またはその委任代理人から侵害申し立ての通知を受けた後に、かかる生成物を使用した場合、(iv)お客様が取引または商業においてかかる生成物を使用した結果として、商標関連の権利に基づいて申し立てが行われた場合。「生成 AI 補償サービス」とは、<https://cloud.google.com/terms/generative-ai-indemnified-services> に記載されたサービスまたは機能を指します。かかるサービスまたは機能の使用料はお客様の負担とし、クレジットまたは無料枠での使用の対象ではありません。

2. トレーニング データ。本契約に基づく Google の補償義務は、生成 AI サービスで使用される Google モデルを作成するために Google がトレーニング データを使用したことが、第三者の知的財産権を侵害しているという申し立てにも適用されます。本補償は、上記第(1)項（生成物）の対象となる可能性がある特定の生成物に関する申し立てには適用されません。

K. トレーニングの制限。Google は、お客様の事前の許可または指示なしに、Looker 生成 AI サービスをサポートする生成 AI モデルのトレーニングやファインチューニングを行う目的でお客様データを使用することはありません。

L. 安全フィルタの変更、無視、または無効化。Google は、特定の Looker 生成 AI サービスにおいて安全フィルタを提供しています。お客様は、以下の事項について全責任を負います。(i)生成物の作成における安全フィルタの使用、不使用、または変更（Google がお客様の指示に基づいて行った変更を含む）、および(ii)安全に関する指示やドキュメントを無視する行為。

#### M. 定義。

「生成物」とは、お客様のアカウントでお客様もしくはそのエンドユーザーが Looker 生成 AI サービスを介して送信したデータまたはコンテンツによって、同サービスを介して生成もしくは受信したデータまたはコンテンツを意味します。生成物はお客様のデータです。お客様と Google との間において、Google は、生成された出力で新しく作成された知的財産の所有権を主張することはありません。

「Looker 生成 AI サービス」には、(i) Gemini in Looker、および(ii) Looker(original)のその他の生成 AI 機能または特性が含まれます。

「プロジェクト」は、GCP サービスに関して本契約で定義される意味を有します。

### 9. 販売パートナー経由で購入されたお客様。

本第 9 条(販売パートナー経由で購入されたお客様)は、(i)お客様が販売パートナーとの再販契約に基づき Looker(original)サービス(以下「販売パートナー経由で購入されたサービス」)を注文し、かつ(ii)お客様が当該サービスをプロビジョニングするために Google と直接契約を結んでいる場合にのみ適用されます。

A. 適用される条項。販売パートナー経由で購入されたサービスにおいては、以下のとおりとします。

1. 本契約の「支払い条件」と題された条項も、該当するサービス固有の規約における請求、請求書発行、または支払いに関するいかなる規定も、適用されません。
2. 販売パートナー料金が適用され、その料金は販売パートナーに直接支払われます。販売パートナー経由で購入されたサービスの価格は、販売パートナーとお客様の間だけで決定されるものとします。
3. Google は、Google と販売パートナーとの間で当該サービスに関する有効かつ拘束力のある注文が存在する限りにおいて、販売パートナーの注文フォームに記載された、販売パートナー経由で購入されたサービスをお客様に提供します。
4. お客様は、本契約に記載されている適用可能な SLA クレジットまたは払い戻しを販売パートナーからのみ受領します(また、Google がいずれかの SLA を満たさない場合、お客様は販売パートナーに通知する必要があります)。
5. TSS ガイドラインにおける Google のサポート義務にかかわらず、Google は、(A)お客様が Google から直接 TSS を注文した場合、または(B)販売パートナーがお客様に代わって Google から TSS を注文し、当該 TSS の資格により Google がお客様に直接 TSS を提供することが義務付けられている場合を除き、お客様にいかなるサポートも提供しません。その他すべてのサポート(存在する場合)は、第 9 条(E)(販売パートナーの技術サポート)に従い、販売パートナー契約に基づき販売パートナーがお客様に提供します。
6. お客様は、販売パートナーまたはお客様がお客様のアカウントにリンクされた請求先アカウントを維持できない場合、本サービスへのアクセスが一時停止される可能性があることを認めます。
7. 本契約が解除された場合、Google は販売パートナー経由で購入されたサービスに関連する支払い義務に関する最終請求書(該当する場合)を(お客様ではなく)販売パートナーに送付します。お客

様は、(i) 本契約の解除については販売パートナーに通知し、(ii) 販売パートナー契約の解除については Google に通知するものとします。

8. 販売パートナー経由で購入されたサービスおよび / または販売パートナー注文フォームの更新に関する契約は、お客様と販売パートナーの間で締結されます。
9. お客様からの支払いが滞ったことにより、販売パートナー経由で購入されたサービスに対する異議のない請求書の支払いを販売パートナーが Google に行わなかった場合、Google はお客様の本サービスへのアクセスを一時停止することがあります。
10. お客様データが販売パートナーの組織リソース下にある限り、本契約 (Cloud のデータ処理に関する追加条項を含む) にこれに反する条項があっても、以下の条件が適用されます。
  - (A) 当該お客様データの処理およびセキュリティに関して、Cloud のデータ処理に関する追加条項は適用されません。
  - (B) Google は、当該お客様データについて、Google と販売パートナーとの間の別個の契約 (当該契約で「パートナーデータ」として定義されたデータの処理およびセキュリティを定めたその時点で最新の規約を含む) に従ってのみアクセス、使用、およびその他の処理を行い、それ以外の目的でアクセス、使用、または処理を行うことはありません。
  - (C) 本契約の「プライバシー」または「同意」と題する条項に基づきお客様が責任を負う同意および通知は、上記 (B) 項に記載されているお客様データへのアクセス、保存、および処理も許可している必要があります。
11. Looker(original) サービスには、販売パートナーが請求を行うことができるよう、販売パートナーの請求先アカウントへのリンクが必要です。お客様は以下を認め、これに同意するものとします。(A) Google と販売パートナー間の契約、またはお客様と販売パートナー間の販売パートナー契約が終了または満了した場合、本サービスは販売パートナーの請求アカウントにリンクされなくなり、(B) お客様が使用する当該サービスが販売パートナーの請求先アカウントにリンクされていない限り、当該サービスは (x) 販売パートナー経由で購入されたサービスとはみなされず (したがって本第 9 条 (販売パートナー経由で購入されたお客様) には適用されず)、(y) Google から直接注文されたサービスとみなされ、販売パートナー契約 (お客様と販売パートナーの間で合意された料金を含む) にかかわらず、お客様は当該サービスについて本契約の条件に従って Google に料金を支払う義務を負うものとします。
12. 本契約で使用される「Cloud のデータ処理に関する追加条項」とは、<https://cloud.google.com/terms/data-processing-addendum> に記載されている、お客様 (販売パートナーではない) の組織リソース下にあるお客様データに関するデータ処理およびセキュリティの義務を定めたその時点で最新の規約を意味します。
13. 本契約で使用される「注文期間」とは、販売パートナー経由で購入されたサービスのサービス開始日または更新日 (該当する場合) から始まり、該当する販売パートナー注文フォームの満了または解除まで続く期間を意味します。
14. 本契約で使用される「サービス開始日」とは、販売パートナー注文フォームに記載された開始日、または、販売パートナー注文フォームで指定されていないときは、Google が販売パートナー経由で購入されたサービスをお客様が利用できるようにする日を意味します。

B. 損害賠償の制限。本契約の「責任の上限」と題された条項において、責任を生じさせる事由が本契約の違反であるか、または販売パートナー経由で購入されたサービスに関連して発生する場合、当該条項で使用する「料金」は「販売パートナー料金」を意味します。お客様または Google が本契約に基づいて請求を行う場合、お客様は、本契約の「責任の上限」と題された条項に基づく損害賠償の制限を確立する目的で、Google の要請に応じて、(a) 販売パートナー契約に基づき支払われた、または支払われるべき販売パートナー料金の金額を速やかに Google に開示し、(b) 販売パートナー契約における販売パートナーの機密性保持義務にかかわらず、販売パートナーが当該金額を Google に開示することに同意し、(c) 本第 9 条(b) (損害賠償の制限) に基づいてお客様または販売パートナーが開示を行うために必要な同意を取り付けるものとします。本契約の「無限責任」と題された条項に従い、お客様が同一の事象または一連の事象に関して販売パートナーに損害賠償を請求している範囲において、Google は本契約に基づく損害について責任を負いません。

C. 機密情報の共有。本契約の「機密性保持」または「機密情報」と題された条項に従うことを条件として、Google はお客様の機密情報を被委任者である販売パートナーと共有できます。

D. 販売パートナーとお客様の関係。お客様の裁量により、販売パートナーはお客様のアカウントにアクセスできます。Google とお客様の間では、(i) お客様のアカウントに対して販売パートナーが行うすべてのアクセス、(ii) 販売パートナー経由で購入されたサービスに関して販売パートナーとお客様の間で適用される権利または義務を販売パートナー契約で定義すること、および(iii) アカウントを通じてお客様またはエンドユーザーが販売パートナー経由で購入されたサービスを介して Google に提供するデータと、お客様またはエンドユーザーが販売パートナー経由で購入されたサービスの利用を通じて当該データから引き出したデータが、お客様または販売パートナーの組織リソース下にあるかどうかを確認することについて、お客様が全責任を負います。Google は、販売パートナーによる(A) お客様の本サービスへのアクセスの一時停止または停止、(B) お客様のアカウントおよびその請求関連メタデータへのアクセスと可視性、または(C) 販売パートナーまたは第三者の製品またはサービスの提供またはプロビジョニングに起因するいかなる責任も負いません。

E. 販売パートナーの技術サポート。お客様が販売パートナーに(または販売パートナー経由で)依頼したサポート案件に販売パートナーが対応するうえで必要であると合理的に判断された場合、お客様は販売パートナーがお客様およびエンドユーザーの個人データを Google に開示することを認め、これに同意するものとします。

F. 存続。本第 9 条(販売パートナー経由で購入されたお客様)のうち、次の項目は、本契約の満了または解除後も継続して効力を有します:(a) (vii) 項、(b) 項(賠償責任の制限)、(c) 項(機密情報の共有)、および(d) 項(販売パートナーとお客様の関係)。

## 10. 追加の定義

「セルフホスト型デプロイ」とは、お客様によって、またはお客様のために、お客様の敷地内、またはお客様が選択および管理するデータセンター内でお客様が管理するサーバーにインストールされたソフトウェアを意味します。セルフホスト型デプロイには、プロダクト内サービスが含まれます。

「デプロイ属性」とは、注文フォームに明記された本サービスの定量的な使用状況を意味し、インスタンス数、エンドユーザー数、API 呼び出し回数、または利用範囲によって定義されるその他のライセンス属性を含みますが、これらに限定されません。

「外部業務目的」または「PBL」とは、お客様のアプリケーションに組み込まれたサービスまたはソフトウェアの使用を意味します。

「プロダクト内サービス」とは、Google がソフトウェアを通じてホストし、アクセス可能にするサービスを意味します。具体的にはライセンス データ、構成バックアップ、システムエラー レポート、データ アクション、サポート チケットがあります。

「インスタンス」とは、ソフトウェアの管理設定とアプリケーション データベースの単一の構成を意味し、注文フォームに詳述されているプラットフォーム制限に従います。各インスタンスの操作には、固有のライセンス キーが必要です。複数の同一構成のインスタンスが個別の構成で実行されている場合、それらは個別のインスタンスとみなされます。

「内部業務目的」とは、お客様の内部業務による、またはお客様の内部業務のためのサービスの使用を意味します。

「Looker ホスト型デプロイ」とは、注文フォームに別段の定めがある場合を除き、Google が指定する第三者のホスティング施設で稼働する、ウェブ接続されたプラットフォームに Google がインストールするソフトウェアを意味します。Looker ホスト型デプロイには、プロダクト内サービスが含まれます。

「PBL クライアント」とは、(i) PBL ユーザーまたは(ii) PBL ユーザーによる本サービスの使用を許可するお客様のクライアントを意味します。

「PBL ユーザー」とは、外部業務目的のためにエンドユーザーとして本サービスの使用を承認された個人を意味します。

「販売パートナー」とは、お客様に本サービスを販売する、関係会社以外の正規の第三者販売パートナーを意味します(該当する場合)。

「販売パートナー契約」とは、本サービスに関してお客様と販売パートナーとの間で別途締結される契約を意味します(該当する場合)。販売パートナー契約は独立した契約であり、本契約の対象の範囲外です。

「販売パートナー料金」とは、お客様が使用または注文する本サービスの料金として販売パートナー契約で合意した料金(該当する場合)に、該当する税金を足した金額を意味します。

「販売パートナー注文フォーム」とは、該当する場合、販売パートナーが発行し、お客様と販売パートナーが締結する、お客様が販売パートナーに注文する本サービスを明記した注文フォームを意味します。

「利用範囲」とは、ソフトウェアまたはサービスのインストールや使用に関する制限で、ドキュメント、注文フォーム、または Google が提示するその他の方法で記述されているものを意味します。

以前のバージョン(最終更新日: 2025 年 7 月 1 日)

[2025 年 4 月 22 日](#)

[2023 年 5 月 8 日](#)

2023 年 4 月 4 日

2023 年 1 月 4 日

2022 年 2 月 14 日